環境まちづくり委員会 送付7-36

二番町計画の与件整理と基本計画の順序を正す陳情

受付年月日 令和7年11月11日

陳 情 者 提 出 者 1名

二番町計画の与件整理と基本計画の順序を正す陳情

陳情者氏名: 陳情者居住所

二番町再開発について、今年年初に区の環境まちづくり部から、「区が与件整理をして、事業者である 日本テレビに渡し、日本テレビがそれを反映した基本計画を作る」という流れが説明されました。区は それまでに、区民等の意見が与件に含まれるとも言っていました。

この順序と与件の内容は常識的に妥当だと考えられます。

ところが、9月20日の第2回シンポジウムの際に、環境まちづくり部から、日本テレビに対し「区からもう基本計画の策定と提出を求めてある」との発言がありました。

このシンポジウムは主に住民の懸念解消を目的としたものでしたが、

- ・参加者から「決まったことの説明がよくわからなかった」と苦言があった。
- ・当日、募集時の「意見集」が配布されたが、住民から「自分の意見の主要部分が載っていなかった」とか、「要約されすぎていた」、との声があった。
- ・終了時に「共通理解が足りていない」「議論がやっと始まった」との学識経験者からのコメントがあ り、次回に課題が引き継がれていた。
- ・終了後のアンケートでは「心配事はあまり解消されなかった」、もしくは、「全く解消されなかった」という回答が4割もあった。
- ・この会の議事録は公開されておらず、参加できなかった者が内容を確認することもできていない。 など、開催後もまだ与件整理が整っているとは言えず、この時点で区から事業者に基本計画策定を要請 するのは、区の方針にも反し、常識的でもありません。

また、10月の環境まちづくり委員会で区は「具体的な計画がないと心配事の解消や明るい未来に向けての施設活用の議論など、これ以上は難しいと認識」とのことでした。しかし住民はその手前の、都計審の答申段階の決定内容や都計審に提出された環境評価が説明されていないために、中には「心配事がイメージできない」と言う者もいる状態です。まず住民に日テレの基本計画より、都計審の附帯決議、再開発の進め方、すでにある環境評価等の基本情報の丁寧な説明が必要です。

与件整理の前に基本計画の策定と提出をさせることは、常識的ではなく、以前の区の説明とも食い違います。区による与件整理に先立つ「日テレによる基本計画の作成と公表」は、地域二分の改善にはつながらず、区は都計審の附帯決議に沿った取り組みを行っていないのではないか、懸念事項を解消しないまま「明るい未来への議論」に誘導しているのではないか、との疑いを持たれます。

まず、与件整理したものを議会に示し、議会で十分かどうか確認していただき、それから執行機関が収受 事業者に与件を提示し、基本計画の策定と提出を要請くださるよう、陳情いたします。 /千区議会第10